No.497 2003 5/1
毎月1・15日発行

広報 きょうたなべ

◀京田辺市ホームページ▶ http://www.kyotanabe.jp

発行所 京都府京田辺市 〒610-0393 京都府京田辺市田辺80 TEL(0774)63-1122（代表）FAX(0774)63-4781

主な記事

障害者支援費制度始まる 2面
住宅の修繕・改修に助成金 3面
市ホームページがリニューアル 4面
11日に子どもの主張大会 6面
国際交流協会がコンサート 8面

明日の京田辺を支えるみなさん

市民の代表として活躍を

市議会 現職13人・元職3人・新人5人

京田辺市議会議員一般選挙は22人が立候補し激戦を展開した結果、21人の新しい議員が決まりました。

当選をされた議員（現職13人・元職3人・新人5人）の政党別内訳は、無所属13人（現職8人・元職3人・新人2人）・日本共産党5人（現職3人・新人2人）・公明党2人（現職2人）・民主党1人（新人1人）となりました。

今後4年間、市民のみなさんの代表として、その活躍が期待されます。（敬称略。党派・住所などは選挙管理委員会への立候補届け出時のものです）

21人の顔ぶれ決まる

当選者（50音順）

氏名	①党派・現元新の別 ②当選回数 ③住所 ④年齢
市田 博	①無所属・新 ②1 ③大住 ④58
青木 綱次郎	①日本共産党・新 ②1 ③薪長尾谷 ④38
井上 薫	①日本共産党・現 ②8 ③飯岡東原 ④53
井上 公	①無所属・現 ②3 ③松井 里ケ市 ④64
上田 登	①無所属・元 ②5 ③三山木小坂 ④68
喜多 英男	①無所属・現 ②3 ③薪里ノ内 ④68
小林 喜代司	①無所属・新 ②1 ③田辺稲葉 ④57
小林 弘	①無所属・現 ②6 ③草内沢 ④65
小林 正路	①無所属・元 ②9 ③草内塔ノ上 ④73
塩貝 建夫	①日本共産党・現 ②4 ③薪山垣外 ④55
橋 雄介	①無所属・現 ②4 ③大住ケ丘四丁目 ④55
辻 建二	①無所属・現 ②7 ③宮津大井池 ④59
南部 登志子	①民主党・新 ②1 ③河原北口 ④34
西川 豊蔵	①公明党・現 ②3 ③河原西久保田 ④60
畑 俊宏	①公明党・現 ②4 ③薪北町田 ④60
羽原 豊	①無所属・現 ②3 ③松井ケ丘一丁目 ④74
増富 理津子	①日本共産党・新 ②1 ③草内禅定寺 ④48
松村 博司	①無所属・現 ②2 ③東古森 ④53
松本 耕治	①無所属・元 ②4 ③山手東一丁目 ④59
水野 恭子	①日本共産党・現 ②4 ③大住ケ丘五丁目 ④58
山下 勝一	①無所属・現 ②2 ③東西神屋 ④64

市長選挙で3度目の当選を決めた久村哲さん

市長に久村哲（ひさむら あきら）さん

3度目の当選決める

「あなたと共にまちづくり」

任期満了による京田辺市長選挙と京田辺市議会議員一般選挙は、4月20日に告示（投票日は同月27日）され、市長選挙では3度目をめざして立候補した久村哲さんが当選しました。

任期は、平成15年4月30日から4年間です。

久村さんは昭和9年2月17日生まれの69歳。立命館大学を卒業し、田辺町社会体育協会会長や同町商工会副会長を歴任。平成7年の田辺町長選挙で初当選し、平成9年4月1日から市長を務められています。住所は、薪天神堂です。

選挙期間中、同氏は『「あなたと共にまちづくり」をキャッチフレーズに、安全・安心・活力のあるまちづくり』を訴えてこられました。

なお、両選挙の投票率などは下表のとおりです。

市長・市議会議員一般選挙の投票率

	有権者数	市長選挙		市議会議員一般選挙	
		投票者数（人）	投票率（%）	投票者数（人）	投票率（%）
男	21,680	12,125	55.93	12,128	55.94
女	22,984	13,722	59.70	13,722	59.70
合計	44,664	25,847	57.87	25,850	57.88

R100 PRINTED WITH SOY INK 広報きょうたなべは、古紙配合率100%の再生紙と大豆油インクを使用しています

障害者 支援費制度の利用を

自ら選び事業者と対等に契約

障害者が自ら利用したいサービスを選び、事業者と対等な立場で契約し、サービスを利用する「支援費制度」が4月1日から始まりました。

障害者サービスのうち、対象となるサービスは**表1**のとおりです。なお、介護保険で障害者サービスと同じサービスを利用する時は、障害者サービスは受けることはできません。

くわしくは、社会福祉課（☎64・1372）へお問い合わせください。児童デイサービスは、児童福祉課（☎64・1376）へお問い合わせください。

支援費制度の利用方法は次のとおりです。

情報収集と相談

サービス利用を希望される人は、社会福祉課（児童デイサービスは児童福祉課）で情報収集や相談ができます。

また、障害者支援センター（☎075・972・2880）や地域療育支援センター（☎54・3109）でも情報収集などができます。

申請と受付

利用を希望するサービスを選び、種類ごとに社会福祉課へ支援費の支給申請を行います。本人が申請できない時は、保護者でも申請ができます。

支援費の支給決定

申請の受付後、社会福祉課職員（児童デイサービスは、児童福祉課職員）が、利用者や保護者・施設職員などに、日常生活の様子などさまざまな事項について聴き取り調査を行い、支援費の支給決定の可否を判断します。

支給が適切と認められた時は、支給されるサービスの量や期間、利用者負担額などを決定します。

受給者証の交付

支給決定の後に、決められた内容が書かれた「受給者証」が交付されます。

契約の申込

利用者は受給者証が交付されたら、利用を希望する事業者や施設に受給者証を示し、サービス利用に関する契約をします。事業者などが府から指定を受けているかどうか、再度確認してください。現在、利用可能な居宅介護およびデイサービスの事業所は、**表2**のとおりです。

契約

契約を結ぶと事業者などからサービス内容に関する重要事項説明書（提供するサービスの内容・サービスに係る苦情相談窓口などが明記されたもの）が送付されます。

サービスの提供

利用者は、契約に基づきサービスを受けます。

負担額支払いは事業者や施設へ

利用した月ごとに、受給者証に書かれた利用者負担額を事業者や施設へ直接支払います。

利用者負担額は、今まで市へ納入していましたが、4月から変わりましたのでご注意ください。

利用者負担額は、まず利用者本人（障害を持つ人）が負担能力に応じて利用者負担額を支払います。不足分は、負担能力に応じて主たる扶養義務者が負担することになります。

表1　支援費制度の対象サービス

	居宅生活支援サービス	施設訓練等支援サービス
主な内容	・居宅介護サービス 身体介護・家事援助 「ホームヘルプサービス」 移動介護 「視覚ガイドヘルパー派遣」 「知的障害者ガイドヘルパー派遣」（※1） 「全身性ガイドヘルパー派遣」 日常生活支援全身性障害者（※2）に対する身体介護や見守りなど ・デイサービス ・短期入所 ・グループホーム（知的障害者のみ）	更生施設 療護施設（身体障害者のみ） 授産施設 通勤寮（知的障害者のみ） 国立コロニー（同）

※1　現在のところ事業者がないため利用できません。
※2　全身性障害者とは、肢体不自由1級に該当し、両上肢・下肢の機能に障害のある人。またはこれに準ずる人

表2　利用可能な居宅介護・デイサービス事業所

身体障害者 知的障害者 障害児	身体介護 家事援助	京田辺市社会福祉協議会 京田辺市興戸犬伏5−8 ☎65-3550　FAX65-4962
		医療法人正信会　ヘルパーステーション愛 城陽市富野乾垣内107 大西ガーデンハイツ112・113 ☎ 56-1531　FAX 56-1532 本市でのサービスエリアは、一部地域のみです。
身体障害者	移動介護	社団法人京都府視覚障害者協会南部地域ガイドセンター 城陽市寺田三度坂130 鴻の巣会館2階 ☎ 58-2212　FAX 58-2322
身体障害者	デイサービス	デイサービスセンター「すいんぐ」 城陽市枇杷庄中奥田49-1 ☎ 58-0622　FAX 58-0623
知的障害者		デイサービスセンター「あっぷ」 城陽市観音堂甲畑1-2 ☎ 54-4508　FAX 54-4509
障害児		京田辺市立田辺児童館 京田辺市田辺鳥本102 ☎ 63-1081　FAX 65-2106

なやみごと（人権・行政）相談

時と場所

毎月　第2水曜日（市役所会議室または中央公民館会議室）
第4水曜日（北部住民センターまたは三山本福祉会館）
いずれも午後1時30分〜4時
祝日の場合はありません

相談は無料で、秘密は固く守ります。お気軽にお越し下さい。

赤十字の社員に加入しましょう

日本赤十字社京都府支部は、5月1日㈭から府内一斉に「赤十字社員増強運動」を行っています。

赤十字社員とは、一般企業などの社員とは違い赤十字の事業や目的に賛同し、社員に加入・登録して社費を年額500円以上納めていただける人のことをいいます。なお、年額500円未満の人は、寄附金として活動資金に活用させていただきます。

赤十字の災害救護活動や救急法・家庭看護法の普及、血液事業の推進などは、この社員によって支えられています。また、戦争や紛争あるいは災害などで苦しむ人々に救援の手を差し延べるなど、国の内外を問わず広域的な活動もしています。

一人でも多くの人に赤十字社員になっていただき、事業の推進にご協力をお願いします。

本年度から日本赤十字社員制度の確立を目指して、500円以上の社費にご協力をいただく時でも、社員に登録されるかどうかの意思確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問合せ先＝社会福祉課（☎64・1371）

ふるさとの活性に補助金を交付

市は、地域振興と活性化の推進に寄与する組織で積極的に地域活動を行う団体にふるさと活性化推進事業補助金を交付しています。

補助対象団体＝経済・産業・文化・観光などの活動を通じて広く地域振興と活性化の推進に寄与した、おおむね10人以上の地域住民で構成される団体

補助金額＝予算の範囲内で、総額の2分の1以内。なお、他の制度で補助などを受けている時は、対象にはなりません。

問合せ先＝広報広聴課（☎64・1320）

行政相談委員

安倉・川崎両氏に委嘱

相談は自宅でも

安倉日出子さんと川崎眞佐昭さんが、4月1日付けで総務大臣から行政相談委員に再委嘱されました。任期は2年です。

行政相談委員は、国や特殊法人の仕事・京都府や市の仕事などについての相談を受けています。

相談は、定例相談（毎月第2・第4水曜日）または自宅で受け付けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員（敬称略）▼安倉日出子（松井里ケ市43　☎62・0152）▼川崎眞佐昭（多々羅新宮前7・3　☎62・2287）

問合せ先＝▼広報広聴課（☎62・4343）▼京都府行政評価事務所行政相談課（☎075・211・1100）

障害者対象の相談

市は、障害を持っている人やその家族を対象に相談を行います。

相談員は障害者生活支援センター職員です。お気軽にご利用ください。

日時＝5月14日㈭午後2時〜4時

場所＝社会福祉センター

申込・問合せ先＝障害者生活支援センター（☎075・972・2880、FAX075・982・2340）

住宅の修繕・補修に助成

工事費の1割で最高10万円

市は不況対策の緊急支援事業として、市民が市内の施工業者で自宅修繕や補修工事などを行う時に、工事費用の10%で最高10万円（ただし、千円未満は切り捨て）を助成します。

対象工事＝住宅の修繕や補修、壁紙・外壁などの模様替え、住宅に附属する駐車場の設置や修繕、敷地内のフェンス設置など、住宅機能の維持向上のために行う費用が30万円（消費税別）以上の工事で、交付決定通知後に工事着工し、平成16年3月31日㈭までに完了するもの。

対象者＝本市に住民登録または外国人登録し、市内に継続して1年以上居住し、申請時に市税の滞納や市の各種融資償還が滞ってなく、**昨年度に同助成を受けていない人**

対象住宅＝申請者が自己の居住用として市内に所有する住宅やマンションなど。集合住宅は専有部分のみ、店舗・事務所との併用住宅は住居部分のみが対象となります。

申込方法＝往復はがきの往信用に「不況対策緊急支援助成希望」と住所・氏名・電話番号・概算工事金額・施工業者名（市内業者）を、返信用の表に住所・氏名を書いて送付してください。

市が助成候補者と認めた時は、申請書類を送付します。

なお、既に着手されている工事は対象となりません。

申込期間＝6月16日㈪〜7月22日㈫（消印有効）

申込・問合せ先＝産業振興課（〒610-0393京田辺市田辺80、☎64-1364）

中小企業の経営安定化

マル経融資利用者にも利子補給

市税納税証明の添付が必要です

市は、市内中小企業者の負担軽減と経営の安定を図るため、府の中小企業振興融資制度および小企業特別融資制度で資金を借り入れた人に対し、保証料補給や利子補給を行っています。本年4月からは、国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金融資制度（マル経融資）を利用された人にも利子補給を行います。

それぞれの申請は、市税の納付が新たな要件として加わり、納税証明書の添付が必要になりました。

申請時期や交付額、対象者などは下表のとおりです。

申請・問合せ先＝産業振興課（☎64・1364）

平成15年度　保証料および利子補給制度

	対象制度名	申請期間	交付額	交付対象者
保証料補給	府の中小企業振興融資制度及び小企業特別融資制度	3・6・9・12月の年4回	保証協会に支払った保証料の2分の1以内（ただし、平成15年度は全額補給）	・市内に住所及び事業所を有していること ・市税の滞納がないこと ・1,250万円以内の融資
	府の中小商業活性化促進特別融資制度	融資を受けた日から60日以内	保証協会に支払った保証料の4分の1（限度額25万円）	・市内に住所及び事業所を有していること ・市税の滞納がないこと ・5,000万円以内の融資
利子補給	府の中小企業振興融資制度及び小企業特別融資制度	毎年1月または2月で市長が指定する日	・年利1% ・交付期間は36か月	・市内に住所及び事業所を有していること ・市税の滞納がないこと ・1,250万円以内の融資
	国民生活金融公庫の小企業等経営改善資金融資制度	毎年1月または2月で市長が指定する日	・年利1% ・交付期間は36か月	・市内に住所及び事業所を有していること ・市税の滞納がないこと

年金

学生納付の特例は申請月の前月から

国民年金保険料の学生納付特例は、学生本人の前年所得が一定基準以下の時、申請して承認されると保険料の納付が猶予されるものです。承認期間は、申請のあった月の「前月から」となりますので、4月から承認を受ける時は、必ず5月末までに申請してください。申請は毎年必要です。

届け出が遅れた時は、承認前の期間に保険料を納めていなければ「未納期間」となります。事故や病気で障害が残った時、障害基礎年金を受け取る事が出来なくなる事がありますので、ご注意ください。

申請・問合せ先＝国保年金課（☎63・1122）

本年度の免除申請は7月から

国民年金保険の平成15年度保険料免除（全額・半額）申請受け付けを、7月1日㈫から始めます。

免除申請年度は7月から翌年6月までです。承認の期間は、申請のあった月の「前月から」となります。

申請は毎年必要です。

平成14年度に承認を受けた人は、15年6月まで承認されているはずですので、京都南社会保険事務所から送付されている免除申請承認通知書を確認の上、7月に入ってから申請を行ってください。

免除申請は、国保年金課で随時受け付けを行っています。

申請・問合せ先＝国保年金課（☎63・1122）

社保事務所から申請書を郵送

学生納付特例制度と保険料免除制度（全額・半額）の平成14年度免除承認者には、制度の案内と申請書を京都南社会保険事務所から郵送されます。

本年度も「市から」郵送させていただく予定でしたが、「京都南社会保険事務所から」に変更となり、市からは郵送しませんのでご注意ください。なお、両申請書は国保年金課にも備え付けています。

問合せ先＝▼国保年金課（☎63・1122）▼京都南社会保険事務所（☎075・643・3541）

税

軽自動車税の減免申請は5月26日まで

原動機付自転車および軽自動車を所有し、次に該当する人は、減免申請を行うことで、軽自動車税の減免を受けることができます。

【対象】

公益減免＝公益のため直接専用するもの

身体障害者などに対する減免＝身体障害者または精神障害者が所有する軽自動車など（身体障害者で年齢18歳未満の人または精神障害者と生計を一にする人が所有する軽自動車などを含みます）で、当該身体障害者または当該身体障害者等の通学・通院もしくは生活するために身体障害者等と生計を一にする人が運転するものとし、1人の身体障害者などについて、1台限りを減免の対象とします。

ただし、自動車税の減免を受けられる人は軽自動車税の減免は受けられません。

【申請方法】

公益減免＝税務課に備え付けの減免申請書に必要事項を書いて、押印の上、軽自動車税納税通知書と一緒に、同課へ提出してください。

身体障害者等に対する減免＝税務課に備え付けの減免申請書に必要事項を書いて、押印の上、軽自動車税納税通知書と一緒に提出することにより、税務課（☎64・1316）

固定・軽自動車税納付お忘れなく

5月は固定資産税第1期分と軽自動車税の納付月です。

固定資産税は、今年の1月1日現在において土地や建物を所有されていた人、軽自動車税は、4月1日現在においてバイクや軽自動車などを所有されていた人に課税される税金です。

納付期限内に納付されなかった場合は、各納付月の翌月に督促状を発送します。督促状を発送した際は、本税とは別に督促手数料として200円を加算し、場合によっては延滞金も徴収することとなります。

納付が困難な場合などは、分割納付などの納付方法について、相談を受け付けています。未納のまま放置しないでお早く納付相談にお越しください。

問合せ先＝税務課（☎64・1318）

【申請期間】

5月1日㈭〜26日㈪

【申請・問合せ先】

税務課（☎64・1316）

福祉

障害者対象の相談

統計調査員を募集します

市は、各種統計調査員を募集します。

応募資格＝市内に在住する18〜60歳の人で調査に熱意がある人。（自動車・バイクが運転でき、市南部地域をまわっていただける人を特に歓迎します）

仕事内容＝▼調査票の配布・回収▼調査書類の審査▼提出▼研修・施設見学会など

申込方法＝政策推進課に備え付けの「京田辺市統計調査員登録カード」に必要事項を書いて、同課へ提出してください。

しめきり＝6月30日㈪

問合せ先＝政策推進課（〒610-0393京田辺市田辺80、☎64・1310）

健康管理は健診から

しめきり 5月31日　肝炎ウイルスや胃がんなど

市は、各種健診の受け付けを行っています。

内容・対象・費用など＝「広報きょうたなべ」と左表のとおり

申込方法＝4月1日付け一緒にお配りした「各種健診」の申し込みはがきに、必要事項を書いて送付してください。

同はがきがない人は、官製はがきに氏名・住所・生年月日・電話番号・世帯主の名前と希望する健診名（上表をご覧ください）を書いて健康推進課へ送付してください。

各種健診の申込用紙は▼三山木福祉会館（☎62・0571）▼北部住民センター（☎63・7955）▼中部住民センター（☎64・8810）▼老人福祉センター常磐苑（☎62・3643）▼中央図書館（☎65・2500）で配布しています。

しめきり＝5月31日(土)

注意事項＝▼**基本健康診査**…今年、40・50歳の女性（昭和38・28年生まれ）と60歳（同18年生まれ）、65歳以上（同13年以前生まれ）の人は、市から基本健康診査の受診票をお送りしますので、基本健康診査のみの申し込みは必要ありません▼**肝炎ウイルス検診**…同検診のみの受診はできません。必ず基本健康診査を受けてください。この検診は去に胃の手術を受けたことがある人や妊娠中の人は受診できません▼**子宮がん検診**…市外（京都府下のみ）での医療機関を希望する人（乳房レントゲン）を行いますので、集団検診のみとなります▼**骨粗しょう症予防検診**…現在治療中、またはこれまでに検診で「精密検査が必要」と言われた人は受診できません。これまでの検診で、異常なしと言われた人は3～5年毎をめどに、また、50歳前後の更年期にあたる人は、1・2年毎に受診してください

申込・問合せ先＝健康推進課（〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1335）

市が行う各種健診事業

健診名	対象者	実施期間	内容	費用
基本健康診査	40歳以上の人（昭和38年生以前）	・40～64歳 6月2日 ・～7月31日 〃 ・65歳以上 8月1日 »～9月30日 〃	問診・身体計測・血圧測定・血検査・診察など	無料
肝炎ウイルス検診	65～40歳（昭和13～38年生） 70歳（昭和8年生）		血液検査（C型肝炎ウイルス検査・HBs抗原検査）	無料
胃がん検診	40歳以上の人（昭和38年生以前）	16年1月	検診車によるレントゲン撮影・保健指導	500円
大腸がん検診			問診・便潜血検査	無料
子宮がん検診	30歳以上の女性（昭和48年生以前）	10月～16年1月	婦人科内診・細胞診	800円
乳がん検診		集団検診　9月～10月	問診・視診・触診・保健指導・マンモグラフィ	視・触診は無料 マンモグラフィは400円
		個別検診　11月	問診・視診・触診・保健指導	無料
骨粗しょう症予防検診	69～40歳の女性（昭和9～38年生）	7月	骨強度測定・栄養指導・運動実技指導・保健指導	無料

リ～マルくらしあくさん

南々美子

ホームページをリニューアル

～市民手帳電子版～　使いやすさを最優先

市は本市ホームページを平成9年4月の市制移行をリニューアルし、5月1日(木)から発信を始めました。

本市ホームページは、平成11年3月に発信しようと、同年3月に立ち上げました。当初のホームページは、職員の手作りで大きく分けて3項目しかない単純で簡単なものでした。

新しいホームページは、「市民に役立つホームページ～市民手帳電子版～」をテーマに作成。暮らしの情報や市役所内での各種手続き方法などを種類ごとに分類し、利用者の使いやすさを最優先しました。

市は、市民のみなさんから新しいホームページへ感想やご意見を募集しています。

くわしくは、広報広聴課（☎64・1320、電子メールアドレス kouhou@kyotanabe.jp）へお問い合わせください。

http://www.kyotanabe.jp

京田辺市ホームページのトップページ

連鎖で増えるマルチ商法

クーリングオフで契約の解約

市は、みなさんの生活の一助として消費生活に関する色々な問題について紹介します。

今月号は、「マルチ商法」です。

マルチ商法

20代の若者から「友だちからお金が儲かるとの説明を受け、あるグループの会員になることを勧められた。「健康食品を飲むことで医者にかからずに済み、また同食品を知人に勧め売れば自分の儲けになる。」との内容で、まず、同グループの会員になるため40万円が必要だと言われた。契約しても大丈夫でしょうか」との相談が寄せられました。

これは、儲かる・健康になると言う話しを友人や家族・知り合いに勧めて、商品の販売や会員への加入の契約を広めていく「マルチ商法（連鎖販売取引）」というもので、若者の間では「ネットワークビジネス」とも呼ばれています。

契約をしてしまって解約をしたい時、「クーリングオフ」の手続きを行います。

「マルチ商法」のクーリングオフ期間は20日間です。

契約書面が交付された日から千563人または、商品が届いた日から20日間以内であれば、クーリングオフを活用して、契約を解約することが出来ます。

クーリングオフ制度とは

訪問販売や電話勧誘などで申し込みや契約をした時、契約書を交付された日から8日以内なら、消費者から一方的に無条件で解約できる制度の事です。

消費生活相談を毎週水・金曜日に

市は、毎週水・金曜日に「消費生活相談」を開いています。契約などに不安を感じたり迷った時は、ご利用ください。

相談日時＝毎週水・金曜日午後1時30分～4時

場所＝市役所306会議室

問合せ先＝産業振興課商法（連鎖販売取引）

市役所内の案内図も掲載しています

府議会選挙の投票率

4月13日に行われた府議会議員一般選挙の投票率は次のとおりでした。

当日の有権者数＝4万4千563人

投票者総数＝2万563人

投票率＝46・03%

問合せ先＝選挙管理委員会（総務課内、☎64・1326）

交通遺児奨学金申請は5月末まで

交通遺児奨学金は、府から陸・海・空の交通事故で親などを亡くされた乳幼児・小・中・高校生などに支給されます。

支給年額（1人）＝▼乳幼児…1万1000円▼小学生…2万1500円▼中学生…4万3000円▼高校生…6万4000円▼入学支度金（高校1年生を対象）…3万5000円

ただし、他の府奨学金と同時には、受給できないことがあります。

しめきり＝5月30日(金)

申請・問合せ先＝児童福祉課（☎64・1377）

けいはんな茶会と文化学術講演会

【開催日】5月24日(土)

【会場】国際高等研究所（木津町）

【内容】

◎**講演会**

時間＝午後1時30分～3時

テーマ＝「茶壺の美とは」

講師＝徳川美術館館長の徳川義宣さん

参加費＝無料

◎**「茶会」と「お点前体験コーナー」**

時間＝午前9時30分～午後3時30分（ただし、講演会開催中は休止します）

茶席担当＝裏千家正教授の本間宗壽さん

参加費＝1席500円

【定員】いずれも先着150人

【申込方法】はがき・ファクス・電子メールのいずれかで郵便番号・住所・氏名・電話番号と「講演会」「茶会」「お点前体験コーナー」の希望コースを書いて、1人1通で申し込んでください。

【申込・問合せ先】国際高等研究所「茶会と講演会」係（〒619・0225木津町木津川台9・3、☎73・4000、FAX73・4005、電子メールアドレス…lec2@iias.or.jp）

広報紙に掲載の写真さしあげます。ご希望の方は市役所4階広報広聴課（☎64・1320）へ

森林ボランティアを募集

里山で下草刈りやシイタケ栽培

市は、「共育の森づくり事業」を行うため森林ボランティアを募集します。

内容は、普賢寺地域の身近な里山林を借りて下草刈りや竹やぶの整地を行い、シイタケ栽培やタケノコ堀り体験などを行う予定です。

実施場所＝普賢寺地内の山林

応募資格＝現地集合できる、市内に在住する大学生以上の人

募集人数＝10人程度（申込多数の時は、抽選します）

申込方法＝往復はがきの往信用に、住所・氏名・年齢・電話番号・「森林ボランティア希望」を、返信用の表に住所・氏名を書いて送付してください。

しめきり・問合せ先＝産業振興課（〒610・0393京田辺市田辺80、☎64・1364）

リサイクル情報

ゆずります

①ピアノ（有料）②ハイアンドローチェアー

ゆずってください

ワープロ（和文タイプ）

受付開始日＝5月6日(火)

14年度 利用状況まとまる

情報公開と個人情報の開示

市は、より開かれた市政の推進を図るため、平成10年10月から情報公開制度を行っています。また、市はプライバシー保護のため、15年1月から個人情報保護条例に基づき個人情報の開示などを行っています。

14年度中の利用状況をまとめましたので、お知らせします。

情報公開制度の利用状況

請求（申出）件数＝27件

実施機関別の請求（申出）件数＝▼市長…22件▼議会…2件▼教育委員会…3件▼その他の実施機関（選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・水道事業管理者）…0件

請求（申出）者数＝13人

開示などの状況＝▼開示…8件▼一部開示…13件▼非開示…0件▼文書不存在…6件▼不服申立ての状況…0件

個人情報の開示などの利用状況

請求件数＝1件（▼開示…1件▼訂正・削除・利用などの中止…0件）

実施機関別の請求件数＝▼市長…1件▼議会…0件▼教育委員会…0件▼その他の実施機関（選挙管理委員会・公平委員会・監査委員・農業委員会・固定資産評価審査委員会・水道事業管理者）…0件

請求者数＝1人

開示などの状況＝▼開示…1件▼一部開示…0件▼非開示…0件▼文書不存在等…0件▼不服申立ての状況…0件

問合せ先＝総務課（☎64・1326）

府がDVに関する相談電話を新設

府は、4月1日から夫・恋人などからの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関する専門相談電話「DVサポートライン」を新設しました。

相談は無料で秘密は厳守されます。

市が行う、「女性の相談室」と併せてご利用ください。

開催日＝水・日曜日を除く毎日

時間＝午前10時～正午・午後1時～5時

電話番号＝0725・692・3228

問合せ先＝政策推進課（☎64・1310）

保育士の資格が登録制に変更

児童福祉法の一部を改正する法律が、平成15年11月29日から施行されます。

これに伴い、現在、保育士の仕事をしている人も、都道府県知事に登録する必要があり、知事から保育士証が交付されて初めて保育士として名乗ることができます。

この登録は必ずしも行う必要はなく、登録をしなくても保育士の資格がなくなりません。ただし、今後、保育士の仕事に就こうと考えている人は、就職前までに登録をしておく必要があります。

申請方法＝児童福祉課に備え付けの「保育士登録の手引き」に必要事項を書いて、登録事務処理センターへ送付してください。

申請受付＝5月1日(木)から

申請・問合せ先＝登録事務処理センター（東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号青山ダイヤモンドビル、フリーダイヤル0120・041943、FAX03・5485・3133、ホームページアドレス http://www.hoikushi.jp）

問合せ先＝産業振興課（☎64・1360）

草内・三山木・南山保育所で 在所児と一緒に遊ぼう

昨年行われた保育所体験事業（草内保育所）

市は、幼稚園や保育所に入っていない子どもとその親を対象に毎月2回（1月は1回・8月は休み）、市立保育所で保育所体験事業を行います。

これは保育所児と一緒に遊んだり、保育士が子育てについての相談を行うものです。

お茶など必要な人は各自でご用意ください。なお、保育所には駐車場がありません。

実施日＝▼5月…1・15日▼6月…5・19日▼7月…3・17日▼9月…4・18日▼10月…2・16日▼11月…6・20日▼12月…4・18日▼16年1月…15日▼同年3月…5・19日▼同年3月…4・18日のいずれも金曜日

時間＝午前10時～11時

場所＝草内・三山木・南山保育所

申込先＝▼草内保育所（☎62・1054）▼三山木保育所（☎62・2055）▼南山保育所（☎62・3641）

問合せ先＝児童福祉課（☎64・1376）

5月11日 中央公民館　自由なテーマで13人が発表

小・中学生の熱い思い

子どもの主張大会

市は、子どもの主張大会を開きます。

この主張大会は、市内の小・中学生が日ごろの生活や学校などで考えていること、主張したいことなどを自由なテーマで発表します。子どもたちの熱い思いに耳を傾け、お互いに理解を深めることで、ふるさとの環境、自然や社会問題などについて考えていきましょう。

アトラクションとして、田辺少年少女合唱団「コスモス」のみなさんによるコーラスもあります。多くのみなさんのお越しをお待ちしています。

日時＝5月11日(日)午後1時30分～3時30分
場所＝中央公民館
発表者＝市内の小・中学生（13人）
問合せ先＝児童福祉課（☎64・1377）

昨年の子どもの主張大会で発表された小・中学生のみなさん（中央公民館）

中央体育館

トレーニングルーム使用講習会開きます

日時＝6月8日(日)午前10時～正午と午後2時～4時
対象＝市内に在住・通勤・通学する16歳以上の人
定員＝30人ずつ60人
受講料＝1000円
申込方法＝往復はがきの往信用に受講希望日時・住所・氏名・年齢・電話番号（勤務先・学校名など）と「トレーニング講習会希望」を、返信用の表に住所・氏名を書いて田辺中央体育館に送付してください。

または、住所・氏名を書いたはがきを同体育館に直接持参して申し込んでください。

受付期間＝5月10日(土)～20日(火)
申込・問合せ先＝田辺中央体育館（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、☎62・1501）

コンピューターで適切な体力づくり

田辺中央体育館は、コンピューターを使って体力を総合的に測定し、専門インストラクターが目的に合わせた効果的なトレーニングメニューを提供しています。

開催日＝5月10・17・24日(土)、12・19・26日(月)
申込・問合せ先＝田辺中央体育館（☎62・1501）
時間＝午前10時～正午
場所＝田辺中央体育館
対象＝トレーニングルーム使用承認証をお持ちの人
定員＝1時間に2人の割合
利用料＝1回500円（トレーニングルーム使用料は別途300円必要です）
申込方法＝希望する日の前日までに、田辺中央体育館へ電話または直接申し込んでください。
申込・問合せ先＝田辺中央体育館（☎62・1501）

社会体育協会

市民総体の参加者募集

社会体育協会と教育委員会は市民総体の参加者を募集します。

申込方法＝田辺中央体育館に備え付けの申込用紙に必要事項を書いて、社会体育協会事務局（田辺中央体育館内）へ申込書を持参または郵送・ファクスのいずれかで申し込んでください。

申込・問合せ先＝社会体育協会事務局（〒610・0331京田辺市田辺丸山19、田辺中央体育館内、☎62・1501、FAX62・1534）

〈ソフトボール〉

日時＝5月25日(日)午前9時から
場所＝田辺木津川運動公園
参加資格＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人
参加費＝1チーム1000円
しめきり＝5月17日(土)

〈バドミントン〉

日時＝6月1日(日)午前9時から
場所＝田辺中央体育館
内容＝男子・女子の各ダブルス
参加資格＝市内に在住・通勤・通学する中学生以上の人
参加費＝1組1000円
しめきり＝5月16日(金)

〈バスケットボール〉

日時＝6月7日(土)午前9時から
場所＝田辺中央体育館
内容＝男子・女子・中学生・小学生の各部
参加資格＝チーム代表者が市内に在住・通勤・通学する18歳以上の人が所属するチーム
参加費＝1チーム2000円
しめきり＝5月23日(金)

4月1日から

松井山手交番が開所

北部地域の安全確保へ

久村哲市長（右から4人目）から交番の鍵を受け取る田辺警察署の高田会計課長

待望の松井山手交番が完成し、4月1日から業務を開始しています。同交番は、人口増加の著しい北部地域の安全安心を図ろうと、市が建設を進めていました。

業務開始に先立ち3月31日、大住地域の各自治会の代表者ら7人が見守る中、久村哲市長から京都府警田辺警察署の高田会計課長に交番の鍵渡しが行われました。

同交番は鉄筋コンクリート平屋建て63平方メートルで、バリアフリー対応となっているほか、こう配屋根を採用した和風様式で地域景観と調和したあたたかい味のある建物となっています。

住所＝山手東1丁目1番地1
電話番号＝62・1011

街頭での犯罪に注意しましょう

田辺警察署は、ひったくり・車上狙い・侵入盗などの街頭犯罪を防止するため、警察官の街頭犯罪防止強化活動を行っています。

これから暖かくなるにつれ、街頭での犯罪発生が予想されることから、犯罪に巻き込まれないように十分注意しましょう。

問合せ先＝田辺警察署（☎63・0110）

ボーイスカウト団員を募集

ボーイスカウト田辺第1団は、団員を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

内容＝キャンプやスキー活動のなかで、規律を覚えて自立する子どもの育成を図ります
問合せ先＝▼5歳から小学校1年生のビーバースカウト…ボーイスカウト田辺第1団　佐野（☎63・0687）▼小学校2年生～4年生のカブスカウト…同団　中川（☎63・0392）▼小学校5年生～中学校2年生のボーイスカウト…同団　福井（☎62・1139）

交通安全は家庭から

ポカポカと暖かく、気持ちのいい季節になりました。ご家族で外出される機会も増えることと思います。

『交通安全は家庭から』です。みなさん、交通事故ゼロでお過ごしください。

田辺警察署　☎63-0110

春の全国交通安全運動

【期間】5月11日(日)～20日(火)

重点　～さわやかな　笑顔が走る　京の春～

・子どもと高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止
・シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
・暴走行為など悪質・危険な運転の追放

市税の納付は便利な口座振替で
お申し込みは金融機関(郵便局含む)にて
〈今月の市税など〉
固定資産税・・・・第1期
軽自動車税・・・・全期
税務課（☎64-1318）
●お忘れなく納付ください

きっとお役にたちます
シルバー人材センターはこんな仕事をお引き受けします
植木の剪定　除草・清掃
営繕・大工仕事　チラシ配布
襖・障子・網戸張替　施設管理
各種屋内外軽作業　家事援助
ワープロ・パソコン・毛筆書
〈親切・丁寧をモットーに作業します〉
お困りのことがありましたら、まずお電話ください。
㈳京田辺市シルバー人材センター
京田辺市田辺宮脇14番地
TEL65-4020

各種相談事業の日程

※相談日が祝日のときは、相談開催日を変更する場合がありますので各担当へお問い合わせください。

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
なやみごと（人権・行政）相談	人権擁護委員・行政相談委員による相談	5月14日㈬中央公民館 28日㈬三山木福祉会館 13：30～16：00	広報広聴課 ☎62-4343
市民無料法律相談	弁護士による相談 ①5月16日②6月2日から電話予約受付（土・日・祝日を除く）	①6月4日㈬②6月18日㈬ 13：30～16：30 市役所会議室	
府民無料法律相談	弁護士による相談 5月16日電話予約受付	5月19日㈪ 13：30～16：30 田辺地方振興局	田辺地方振興局 ☎62-0173
成人健康相談	成人を対象 電話予約受付	毎週月曜日 9：00～11：00 保健センター	健康推進課 ☎64-1334 ☎64-1335
妊婦乳幼児相談	妊婦・乳幼児の相談、乳幼児の身体計測など	5月8日㈭ 9：00～11：00 保健センター	
リハビリ電話相談	家でできる訓練の方法や、内容について（来所も可）	5月13日㈫ 9：00～11：00 保健センター（☎63-2662）	
健康相談	乳幼児を除く市民を対象	5月21日㈬ 13：30～15：00 北部住民センター	
老人健康相談	60歳以上の人を対象	5月22日㈭ 13：30～15：00 江津公民館	
発達相談	乳幼児のことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 9：00～12：00・13：00～15：00 田辺児童館	田辺児童館 ☎63-1081
育児相談		毎週月曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 普賢寺児童館	普賢寺児童館 ☎65-0153
すくすく子育て相談		電話相談　毎週月～金曜日 来所相談　毎週月曜日 9：00～16：00	地域子育て支援センター ☎62-0468
家庭児童相談室	18歳未満の子どものことについて、気にかかることなど	毎週月～金曜日 9：00～12：00・13：00～16：30 児童福祉課	児童福祉課 ☎64-1377
在宅看護相談	在宅看護に関する各種相談、アドバイス	5月21日㈬ 10：00～12：00 北部住民センター	高齢福祉課 ☎64-1377

相談名	相談内容	日時・場所	問合せ先
消費生活相談	くらしの中で購入する物やサービスについての相談	毎週水・金曜日 13：30～16：00 市役所3階306会議室	産業振興課 ☎64-1360
女性の相談室	女性による女性のためのカウンセリング	5月15日㈭ 13：30～16：30 市役所会議室	政策推進課 ☎64-1309
教育相談	登校しぶりや不登校の問題、学習の遅れなど（予約制）	13：00～（松井ケ丘小学校のみ9：00～） ●8日㈭　桃園小学校 ●13日㈫　大住小学校 ●15日㈭　田辺東小学校 ●16日㈮　三山木小学校 ●21日㈬　田辺小学校 ●22日㈭　松井ケ丘小学校・薪小学校	学校教育課 ☎63-4488
ふれあい相談室	一人で悩まずどんなことでもご相談を 電話・FAX・来所可	毎週月～金曜日 9：00～16：00 社会福祉センター	社会福祉協議会 ☎62-5447 FAX65-4962
心配ごと相談	毎日の生活で心配なこと、わからないことについて（日常生活全般について）	5月6日㈫・15日㈭・26日㈪ 13：30～16：00 社会福祉センター	
心配ごと出張相談		5月20日㈫ 13：30～16：00 大住ケ丘第2公民館	
生活なんでも相談		5月30日㈮ 13：30～16：00 老人福祉センター常磐苑	
司法書士法律相談	登記・相続・離婚問題など（予約制）	5月6日㈫ 13：30～16：00 社会福祉センター	
地域福祉権利擁護相談	高齢者・障害者など対象に福祉サービスの契約など生活支援について	5月9日㈮ 13：30～16：00 社会福祉センター	
税務相談	相続税、贈与税などの税金に関する問題全般（予約制）	5月15日㈭ 13：30～16：00 社会福祉センター	
土曜日なんでも相談	日常生活全般について、どんなことでもお気軽に（予約制）	5月17日㈯ 10：00～12：00 社会福祉センター	
弁護士による無料法律相談	法律問題全般（予約制）	5月26日㈪ 13：30～16：00 社会福祉センター	
南部法律相談センター	弁護士による有料の法律相談（予約制・40分5,250円）	毎週木曜日 13：00～17：00 CIKビル（近鉄新田辺駅西）	京都弁護士会 ☎075-231-2378

図書館だより

中央図書館

☎65-2500　FAX65-1222

5月のギャラリー

▶陶芸こねこねサークル作品展：古賀靖章＝4月30日㈬～5月11日(日)。ただし、3日（憲法記念日）～6日㈫は除きます。▶湯川正夫と仲間の油絵展：湯川正夫＝13日㈫～18日(日)▶陶芸、書とカリグラフィー2人展～童謡・唱歌の世界～：舟田佳代＝20日㈫～25日(日)▶山本賢二趣味の写真～写真と刺繍二人展～：山本賢二＝27日㈫～6月1日(日)。ただし、30日㈮は除きます。

5月の映画会

今月は、野球特集です。

▶10日…メジャーリーグ▶17日…フィールドオブドリームス▶24日…プリティリーグ▶31日…さよならゲーム

いずれも土曜日の午前10時30分から

おはなし会

▶5月10日(土)…腰折れすずめ▶17日(土)…ぼくにげちゃうよ▶21日(水)…よくばりすぎたねこ▶24日(土)…さやえんどうじいさん▶31日(土)…とんだぬけさく

時間＝▶水曜日…午後4時～4時30分▶土曜日…午後3時～3時30分

話し手＝▶水曜日…図書館職員▶土曜日…図書館サークルのいろりの会

中央図書館北部分室

北部住民センター内
☎63-0499　FAX63-7956

おはなし会

▶5月10日(土)…おいしいもののすきなくまさん▶17日(土)…きかんしゃやえもん▶24日(土)…いばらぎどうじ▶28日㈬…くれよんのくろくん▶31日(土)…マルチンとかぼちゃおばけのまほうのたね▶6月7日(土)…園医者とけちんぼおとこ

時間＝水曜日…午後4時～4時30分▶土曜日…午前11時～11時30分

話し手＝▶水曜日…図書館職員▶土曜日…図書館サークルおはなしバスケット

中央図書館中部分室

中部住民センター内
☎64-8833　FAX64-8820

おはなし会

▶5月14日㈬午後4時から…3びきのかわいいオオカミ

話し手＝図書館職員

都市緑化募金運動にご協力を

市は「緑を守り、増やし、育てる」ため、4月1日㈫から5月31日(土)まで「都市緑化募金」運動を行っています。

募金運動へのみなさんの積極的なご理解・ご協力をお願いします。

集まった募金は、公共緑地の整備や生け垣の樹木費の補助・誕生記念樹の配布など、身近な地域の緑化に活用させていただきます。

問合せ先＝都市整備課（☎64・1346）

予防接種の日程

受付時間＝13：30～14：30
場所＝保健センター
問合せ先＝健康推進課（☎64-1334）

種別	日にち	対象
三種混合		生後6～18か月の乳幼児で
	5月6日㈫	6月まれおよび申込者
	5月12日(月)	7月まれおよび申込者
ポリオ	5月7日㈬	12～1月生および申込者
	5月8日㈭	2～3月生まれおよび申込者
	5月15日㈭	4～6月生まれおよび申込者
	5月22日㈭	7～9月生まれおよび申込者
	5月28日㈬	10～11月生まれおよび申込者

休日応急診療所開設のお知らせ

毎週日曜日・祝日
受付時間＝8：30～14：30
場所＝保健センター内

保健センター駐車場の案内

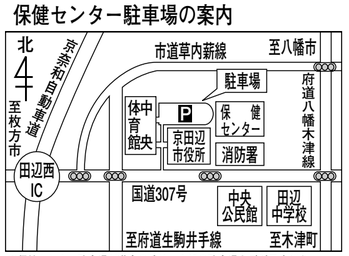

※保健センター駐車場が満車の時は、上記の駐車場をご利用ください。

京田辺国際交流協会

ペルー アンデス民族音楽を紹介

18日に中央公民館でコンサート

京田辺国際交流協会は、TU?ケルマントゥー?を同会の平成15年度総会記念行事として、ペルーのアンデス地方民族音楽?フォルクローレ?コンサートを開きます。

コンサートに出演するペルー出身のグループ「KERUMANTU」のみなさん

招き、ペルーのアンデス地方の民族楽器の紹介もします。

日時＝5月18日(日)午後2時30分から

場所＝中央公民館

出演＝KERUMANTU?ケルマントゥー：ペルー出身の5人グループ）

参加料＝無料。ただし、整理券?1人1枚?が必要です。

日本でもお馴染みの曲や?コーヒールンバ?など?十三まいり?を演奏します。また、同地方の民族楽器の紹介もします。

コンドルは飛んでいく?

定員＝先着150人

申込方法＝電話またはファクスで代表者の氏名・住所・電話番号・参加人数を京田辺国際交流協会事務局へいずれかの方法で申し込んでください。整理券を送付します。

しめきり＝5月16日(金)午後5時

申込・問合せ先＝京田辺国際交流協会事務局?秘書室内、☎64・1322、FAX62・3830）

とうちくの里に春を告げる

虚空蔵さんで知恵もらい

桃の花が満開のとうちくの里に春を告げる虚空蔵さんの?十三まいり?が、4月13日に大住虚空蔵谷のお堂で行われました。

今年は13日が日曜日と重なり、好天にも恵まれ、地元や近隣市町村から多くの参拝者で賑わいました。

?十三まいり?とは、数え年で13歳になる子どもが、13の厄難を払い、知恵を授けてもらうよう虚空蔵菩薩にお参りする伝統行事。

西八の両讃寺住職大北祐生さんが、お堂の中でお経を唱えたあと、"知恵の浄水"を、神妙な顔をした子どもたちの頭上につけ、?これからも勉学に励むように?と声をかけていました。

神妙な顔で住職から?知恵の浄水?を受ける子どもたち?大住虚空蔵谷?

柳田消防団長?右?に力強く宣誓する芝裕章さん

職務を忠実に

消防団入退団式

新団員18人を迎える

消防団の入退団式が3月30日に中央公民館で開かれ、久村哲市長や小林弘議会議長・柳田正廣団長をはじめ消防関係者ら約120人が出席しました。

式典では、柳田団長から新役員28人と新入団員18人に任命辞令が交付。新入団員を代表して芝裕章さん（大住岡村）が「法令と良心に従い、忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と力強く宣誓し、防災への意気込みを表明しました。

また、17人の退団者には感謝状や記念品を贈り、長年の労をねぎらいました。

普賢寺ふれあいの駅で菜の花摘み

おひたしで味わう

咲き誇った菜の花を摘み取る子どもたち（普賢寺ふれあいの駅）

4月17日、普賢寺地区で幼稚園と小学校の子どもたちが?菜の花摘み?を楽しみました。

参加したのは、普賢寺幼稚園の3～5歳児30人と普賢寺小学校の1・2年生26人。当日は晴天にも恵まれ、汗ばむほどの陽気。子どもの背丈ほどに伸びた菜の花畑の中で、?こんなにいっぱいとれた?と歓声をあげながら、子どもたちは?菜の花摘み?を楽しんでいました。

今回のイベントを企画した普賢寺ふれあいの駅の駅長山下壽一さんは、?昔ながらの菜の花摘みを子どもたちにも体験してほしい?と話され、笑顔がこぼれていました。

子どもたちは袋いっぱいに菜の花を摘った後、摘んだばかりの花を使った菜の花のおひたしとタケノコごはんのおむすびをほうばっていました。